

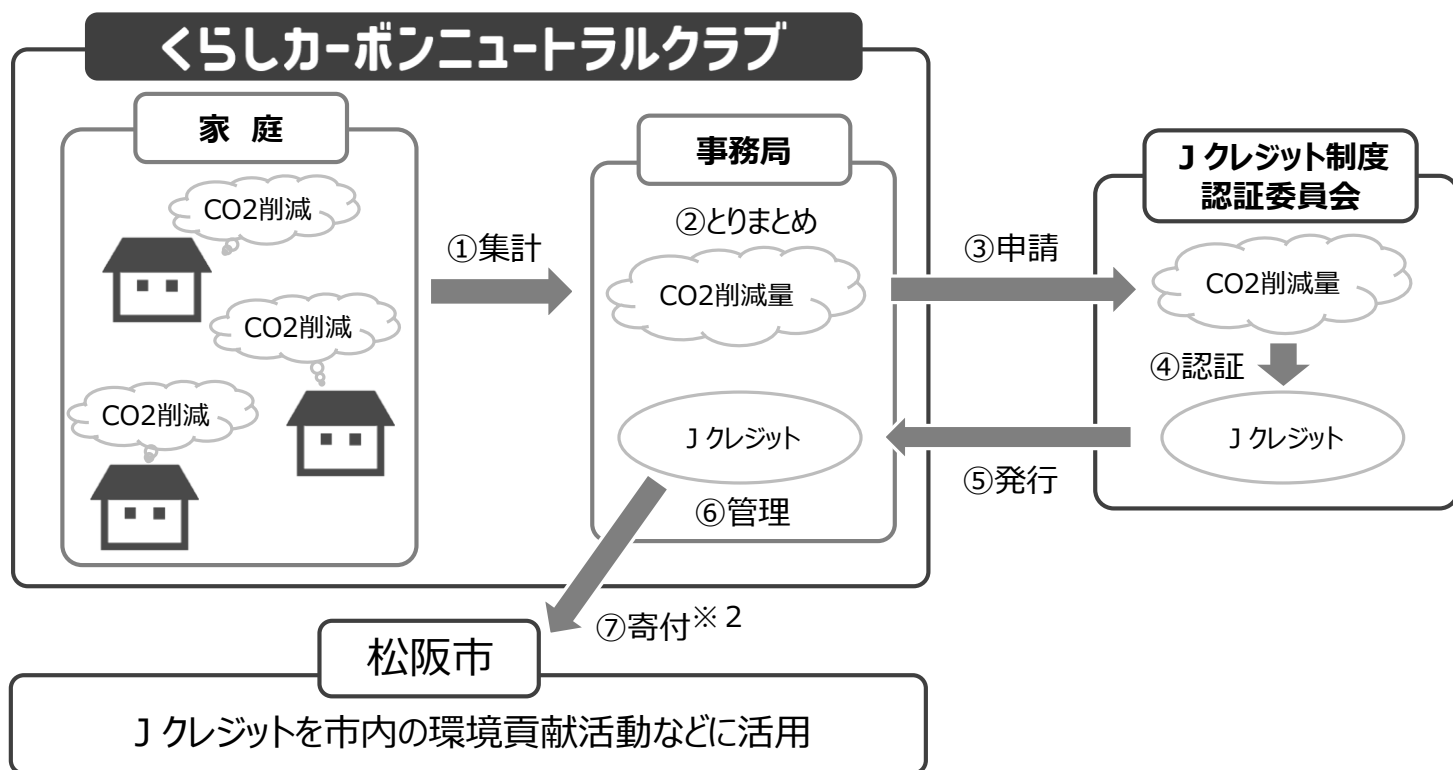
くらしカーボンニュートラルクラブ

入会のご案内

皆さまのご家庭に設置された家庭用燃料電池システムや太陽光発電設備から生み出されるCO2排出削減量を、地域の地球温暖化対策などに活用することを目的とした活動のご案内です。活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

くらしカーボンニュートラルクラブについて

- 家庭用燃料電池システムはご家庭で電気や熱を、また、太陽光発電設備はご家庭で電気をつくります。これらの電気や熱を自家消費することにより、CO2排出量を削減できます。
- 「くらしカーボンニュートラルクラブ」では、当会にご入会いただいた各家庭のCO2排出削減量を事務局※¹が取りまとめ、国のJクレジット制度を利用して創出したJクレジットを松阪市の環境貢献活動などに活用します。



※1 松阪市との「地域脱炭素社会の実現に向けた包括連携協定」に基づき、東邦ガス株式会社が事務局を運営しています。

※2 一部経費を除く

〈Jクレジット制度とは〉

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証・発行する制度です。

発行されたクレジットは企業や自治体で取引可能となるほか、カーボン・オフセットなどに活用できます。

入会方法について

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ」の入会にあたり、**入会費や年会費はかかりません。**
次の方法で、入会をお申込みください。

【入会申込書での手続き】

「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」に必要事項を記入のうえ、脱炭素化住宅等促進補助金の交付申請時に、松阪市 環境課（下記の提出先）へ提出してください。

- ※ 退会をご希望される場合は、退会届をご提出いただく必要がありますので、松阪市 環境課にお問い合わせください。

個人情報の取り扱いについて

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」により、会員から得られた個人情報は、当会の業務遂行のみに利用します。

発電実績の報告について

- 太陽光発電設備で発電された電気のデータ収集においては、一部の会員の方に、自家消費電力量（発電電力量、売電電力量）の実績報告のご協力をお願いさせていただきます。ご報告いただく時期や方法については、別途お知らせします。
- ※ 家庭用燃料電池システムはデータの収集へのご協力は不要です。

その他

- 入会后、一部の会員の方にご協力いただきます発電実績の報告以外に、特別な活動や手続きは不要です。設置された太陽光発電設備による電気を自家消費いただくことで、CO2が削減されます。
- 入会申込日から8年経過しましたら、自動退会となります（Jクレジット制度の状況により延長される場合があります）。

提出先・お問合せ先

松阪市 環境生活部 環境課 政策係

〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1（第4別棟）

TEL：0598-53-4425 E-mail：kan.div@city.matsusaka.mie.jp

※当会の事務局（東邦ガス）には、松阪市役所がまとめて提出します。